

2 政治的教養を育むためのポイント

ポイント1

自発的、自治的に代表委員会を行うための組織の工夫をしましょう。

代表委員会は、高学年(及び中学年)を中心とした、各学級の代表(代表委員)、各委員会の代表、児童会計画委員(運営委員)によって組織します。また、必要に応じて各クラブの代表や低学年の学級担任等の参加も考えられます。学校規模等の実情に応じて編成する必要があります。

学級の代表(代表委員)は、「**学校を盛り上げていきたい**」、「**学校をよりよくしたい**」という**意思を尊重する**とともに、できるだけ多くの児童が参加、経験できるよう例えば、学期ごとに交代するなど、配慮が必要です。

また、代表委員会を運営する児童会計画委員(運営委員)は、代表委員会を構成している学級代表、各委員会代表の中から互選で選出し、適宜交代しながら、司会やノート書記、黒板書記などの役割を経験できるようにします。教職員は、代表の児童がリーダーとして学校をよりよく、より元気にしている等の実感をもてるよう、支援することが大切です。

ポイント2

児童によりよい学校生活づくりへの参画意識をもたせるための工夫をしましょう。

代表委員会は指導計画に基づいて、教職員の適切な指導のもとで行われるものですが、取り上げる議題については、学校生活の充実と向上を目指した児童の自発的、自治的な活動が尊重されなければなりません。「全校の児童にとって、切実な問題となっているもの」「学校生活上の共同の問題」「児童の自治的な活動の範囲内で創意工夫の余地をもつもの」等がその条件として考えられます。

「学校全体へ提案することによって、問題の解決ができた」「みんなで話し合うことによって生活をよりよく向上することができた」「決めたことを実行することで、学校生活がより楽しくなった」といった、**自分たちで成し遂げた手応えを積み重ねることが大切です**。そのことが、自発的、自治的な活動への意欲を高め、児童自らが解決しようとする意欲や態度を育てることにつながり、代表委員会の価値を高め、各学級会での話し合いも充実していくといった好循環を生み出します。

児童がよりよい学校生活づくりに参画しようとする態度を身に付けることは、よりよい地域づくりに参画しようとする態度に直接つながっていくものです。「学校をよりよくしたい」「学校を元気にしたい」といった学校づくりへの参画意識を高められるよう、教職員は意識づけを折に触れて工夫していくことが大切です。